

令和3年度			
講習の区分	<必修領域講習>全ての受講者が受講する領域	講習 時間数	6時間
講習の名称	【必修】子どもたちの発達と学校教育	講習形態	講義・演習
開設者	長崎県立大学	定員	100名
開設日/時間	令和3年10月2日(土)/ 8:55~16:30	会場	長崎県立大学 佐世保校 (佐世保市) 学生会館2階 G-202教室 ※9/16変更
履修認定対象職種	教諭、養護教諭、栄養教諭	主な受講対象者	全学校種
担当教員(講習代表者) / Eメールアドレス/TEL 担当教員： 本田 道明 (地域連携センター)			
担当教員(分担担当者等) 橋本 優花里(地域創造学部)			
講習のねらい/講習方法/講習到達目標 講習のねらい：国際化や多様化が進む社会にあって、学校教育は一つの岐路に立っている。この中で、教員は従来の教育から受け継ぐもの、或いは、新しく加えるものを見極めを行いつつ、児童・生徒を育成していかなければならない。このための、視点と省察力を身に付けるとともにアクティブラーニングについて考える。 講習方法：主に講義形式で進めるが、グループでの討議やその結果の発表など、アクティブラーニングの要素を取り入れて進める。 講習到達目標：・現代の子どもの心理や学習指導要領の意義を理解し、自らの教育観を省察することができる。 ・アクティブラーニングを理解し、実践を構想することができる。			
講習内容(概要) /講習計画(時間毎の講習内容を含む) /キーワード 講習内容(概要)：下記に示す事項について議論し考える。また、子どもたちが主体的に学習するアクティブラーニングの在り方を教育施策も含めて全員で考える。 イ 国の教育政策や世界の教育の動向 ロ 教員としての子ども観、教育観等についての省察 ハ 子ども発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見(特別支援教育に関するものを含む。) ニ 子どもの生活の変化を踏まえた課題 講習計画・内容：			
	内容等	時間	担当教員
	オリエンテーション	8:55~9:00 (5分)	教員及び事務局
	【講義1 学習指導要領の改訂とねらい】	9:00~10:15	本田 道明
	【講義2 アクティブラーニングの意義】	10:25~11:40	本田 道明
	【筆記試験①】	11:50~12:20	本田 道明
	昼休憩	12:20~13:10	
	【講義3 子どもたちの学び後押しするための工夫】	13:10~14:25	橋本優花里
	【講義4 発達障害を持つ子どもへの対応】	14:35~15:50	橋本優花里
	【筆記試験②】	16:00~16:30	橋本優花里
キーワード： (現代の子ども) (学習指導要領の改訂) (アクティブラーニング)			
成績評価の方法	成績評価は、各講習担当者が行う試験の成績や講習中の課題への取組等から総合的に判断します。		
成績評価の基準	成績評価は、到達目標達成点を100点とし、総合点で60点以上を合格とします。		
履修認定の方法	成績評価の総合点で合格点に達した受講者に対して履修認定します。		
教科書・教材・参考書	講習会において使用する教材等(プリント類)については、当日配布します。		
各自で準備するもの	学習指導要領(所属している学校種に応じて、現在使用しているものを持参してください)		
受講上の注意	1. 「講習の名称」が同じものは1度しか受講できません。 2. 視聴障害や聴覚障害などのため、受講に際して特別な配慮が必要な方は、受講申込前に事務局へお問合せ下さい。 3. 遅刻は原則として認めません。		